

平成30年度 学 校 経 営 方 針

東村山市立秋津東小学校

校長 矢部 裕之

目指す学校像

子供たち一人一人が日々の教育活動で

「思いっきり活動する喜び」「できる・わかる喜び」「知る喜び」「かかわる喜び」などを味わうことができ、それぞれの可能性を広げていくことができる学校。

目指す子供の姿

学校教育目標 「すすんで学ぶ子」「思いやりのある子」「元気な子」

重点目標は「すすんで学ぶ子」です。

目指す子供の姿を「すすんで学び、認め合い、支え合い、高め合いながら、めあての実現に向けて努力する子供」とします。その姿に近づけるために、安心でき、自由に活気のある学級・学年が大切であり、基礎的、基本的な内容の習得が重要だと考えています。

- ・学習の目的や意味、見通しをもたせること
- ・「こうなりたい、こうありたい。」というめあて、夢や希望をもたせる工夫をすること
- ・人のため、社会のためになる体験を重視すること
- ・克服感、達成感を味わわせること（わかった・できた喜び、友達とのかかわり）

夢や希望を実現するために努力を重ねる、強く、たくましい態度の育成が大切であると考えています。このことは、キャリア教育にもつながります。

学校経営の基本方針

(1) 生命尊重・人権尊重の精神の育成を図ります。

子供一人一人はかけがえのない存在です。生命を大切にし、いじめや体罰、差別や偏見のない人権尊重の精神が貫かれた学校・学級づくりを進めます。

- 全教育活動を通じて、互いに認め合い、尊重し合う人間関係を気付くことにつながる実践的態度を育てていきます。
- 誰もが安心して生活できる環境づくりを進め、規範意識を高め、集団としての学びや生活のルールが確立されるように指導します。

(2) 確かな学力を育成します。

- 基礎・基本を確実に身に付けさせます。朝学習・読書の継続実施。

東京都習熟度別指導の実施(算数)東京都ベーシックドリル、東村山市算数・国語ドリルの活用

- ノート指導の徹底を進める。

「書くことにより考えをまとめる。」「学んだことを分かりやすく記録に残す。」

「新たな問題解決に生かす。」などを目的とします。

- 「国語」を校内研究の中心とし、授業改善を進めながら読み取る力の育成に努めます。
- 家庭学習を充実させ、学習習慣を確立します。音読、自主学習等担任の方針にご協力をお願いします。

(3) 授業の中での生活指導を適切に行います。

- ① 話をしっかり聴くこと・・・私語がある中で授業を進めません。
- ② 安全な環境づくり・・・用具の扱いの指導、安全に学習できる場作りなど
- ③ 安心できる環境づくり・・・暴言や暴力の禁止、温かい言葉、違いを認める
- ④ 時刻と時間を守る・・・チャイム着席、活動時間の保障
- ⑤ 責任を果たす・・・当番や係活動、役割の自覚

(4) 豊かな心を育成します。

豊かな心は、「生きる力」を徳の側面から見たものであり、人間として生きていく上で大切な心構えや善悪の判断基準、態度など人格の基盤になるものです。

- 自他の生命を大切にし、人権を尊重する心などの基本的な倫理観
- 他人を思いやる心や社会貢献の精神
- 社会生活のルールを守る規範意識
- 美しいものや真剣な生き様などに感動する心などの豊かな感性
- 忍耐力、自立心、自己抑制力、責任感
- 他者との共生や異質なものへの寛容 などととらえます。

一方、少子化、情報化、消費生活の進展などの社会の変化が、子供たちの豊かな心を育むのに欠かせない体験の場を減らしています。特に、人とのかかわりが薄いことが要因となり、感謝の念の希薄化、倫理観や規範意識の低下、忍耐力の欠如等の課題が見られます。

このような背景を踏まえ、以下のことを重点に道德教育・人権尊重教育の充実を図ります。

- ① 体験型福祉教育や国立ハンセン病資料館を活用した「いのちとこころの教育」を進め、「思いやり的心」と「生命尊重の精神」「地域社会への参画」「奉仕的精神の向上」「お世話になった方への感謝」などもねらいとして加え、学習を工夫します。
- ② 遠足や移動教室などの集団宿泊的な体験活動における、協力する体験、責任を果たす体験、豊かに交流する体験、自然に親しむ体験、社会のルールを守る体験などを、子供自らが自覚と意欲をもって行う構えをつくるための指導を重視します。

(5) 健康な心と体を育成します。

確かな学力と豊かな心、そして健康な心と体の調和的な発達が重要です。生活リズムの確立、脳のエネルギーを確保するための朝食摂取、運動の習慣等を身に付けさせることは大切です。

学校の取組みとしてとして

体育学習での運動量確保とワクワクタイム等を通じた体力向上を継続していきます。
--

オリンピック・パラリンピック教育を推進していきます。

学年の実態に応じた食育を推進していきます。

一学級一実践の取組みとして

体力テストの結果を踏まえた体力向上の実践を行う。

期待する成果として

- 体も脳も目覚めて、学習に集中できる。
- 運動することにより、気分がすっきりする。
- 生活リズムが改善される。
- 体力や心肺機能が向上する。

しかし、これらの改善のためには家庭の協力は欠かせません。「早寝・早起き・朝ごはん」を奨励しています。ご理解とご協力をお願いします。

(6) 「共有」の実践化を推進し、学校、保護者、地域の連帯感を高めていきます。

子供の健全な育成のためには、学校、家庭、地域の連携した教育活動が大切です。

- ・「安心」「安全」を基本とし、学校や地域に誇りがもてるようにする。
- ・「PTA」と連携し、防犯に努める。
- ・読み聞かせボランティアとの連携を継続する。
- ・地域行事への意欲的な参加を促していく。

お子様のことで心配なことなどありましたらいつでも担任とご相談ください。子供にとって何が良いのか一緒に考えていきましょう。